

# 平成28年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

平成28年2月26日（金曜日）

## 出席議員（21名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
8番	関田貢君	9番	中村庄一郎君
10番	根岸聡彦君	11番	押本修君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	関野杜成君	15番	和地仁美君
16番	佐竹康彦君	17番	荒幡伸一君
18番	中間建二君	19番	東口正美君
20番	木戸岡秀彦君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

## 欠席議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

## 出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	北田和雄君
市民部長	広沢光政君	子ども生活部長	榎本豊君
福祉部長	吉沢寿子君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君		

## 議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時40分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

○議長（関田正民君） 本日、議会運営委員会が開催しておりますので、ここで議会運営委員会委員長、中村庄一郎議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、5会派、無所属3名、計8名であります。質問の順番は、大会派順、同人数の会派は通告順にすることとなっており、無所属につきましても通告順にすることとなっておりますので、1番自由民主党、2番公明党、3番興市会、4番日本共産党、5番やまとみどり、6番和地仁美議員、7番実川圭子議員、8番関野杜成議員の順で行うこととなります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長におかれまして、よろしくお取り計らいのほどお願いをいたします。

以上でございます。

〔議会運営委員会委員長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（関田正民君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

---

◇ 中 村 庄 一 郎 君 （自由民主党）

○議長（関田正民君） 初めに、自由民主党の代表質問を行います。9番、中村庄一郎議員を指名いたします。

〔9 番 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 9番、自由民主党、中村庄一郎。市長施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

2期目の任期の2年目と、選挙公約の実現についてであります。

尾崎市長の2期目の任期も2年目となる平成28年度、選挙公約を実現するために、特に力を入れて具体化したものは何か、お伺いをいたします。

活力のある日本の持続や人口減少の抑制について。

活力ある日本の持続や人口減少の抑制について、国と地方公共団体が連携して施策を展開していくと述べられているが、市としてどのような取り組みを行っていくつもりなのか、お聞きいたします。

将来の安定した財政運営に向けて。

市財政について、今後も厳しい財政運営が続いていくものと述べられている中で、平成28年度の予算規模は、過去最高を示している。将来の安定した財政運営に向けて、どのような考えで財政運営に取り組もうとしているのか、お伺いをいたします。

重要施策の第1、学童保育の「小1の壁」の対策。

平成28年4月から、学童保育所の利用時間延長の実施については評価したいと思っています。この学童保育所の利用時間の延長で、保育園から小学校に上がる際の「小1の壁」にどれだけ効果があると考えていますか。また、「小1の壁」を解消するために、学童保育所の待機児童の対策についてどのように対応をしようと考えているのか、お伺いをいたします。

切れ目のない相談支援。

子育て環境の充実について行う、市が適切に子育て家庭に関わり、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない相談支援があるが、具体的にどのような取り組みを行い、その効果をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

子供の貧困。

「子どもの貧困」が社会問題になっているが、その対策として考えていることがあれば教えてください。

重要施策第2、教育委員会制度改革と学校教育の充実。

「日本一子育てしやすいまちづくり」として、学齢前の子供たちへの子育て支援施策については充実してきていると感じているが、一方で、学校教育のさらなる充実が必要であると思います。

教育委員会制度改革は、東大和市の学校教育の充実にどのような効果があると考えているか、お伺いをいたします。

学力の向上。

学力の向上のために、学習支援員やティームティーチャーの配置をしていますが、平成27年度の学力の向上に、具体的な数値上の効果があったのか。また、平成28年度は、それらの人材をどのように活用しようと考えているのか、お伺いをいたします。

小中学校のトイレ。

小中学校のトイレについては、かねてより私ども会派、自由民主党としても改善を求めてきました。

全校のトイレの尿石除去清掃を行うということですが、どのような方法で清掃を行い、その効果をどのように見込んでいるのか。また、試行的に行う小学校トイレの洋式化について、どこの学校で導入し、評価をどのようにして、他校に拡大をしていくおつもりなのかを、お伺いをいたします。

重要施策第3、健康寿命の延伸。

高齢化社会を迎え、医療費の抑制などを考えた場合に、健康施策の中でも健康寿命の延伸を図ることが重要であるが、市として、健康寿命の延伸を図るための事業は何かあるのか、お伺いをいたします。

地域包括ケアシステム。

地域包括ケアシステムについて、総合的な体制の構築を進めるとあるが、導入のスケジュールと、関係機関との連携や地域の社会資源の活用に向けて、取り組みとその課題は何か、教えてください。

重要施策第4、特色のある公園の整備。

特色のある公園の整備は、具体的にどのように行っていくつもりか。また、地域の意見をどのように取り入れ、公園の整備に反映していくつもりなのか。特色のある公園を整備する効果は何であるのか、お伺いをいたします。

図書館相互利用。

図書館事業について、立川市との図書館相互利用を開始した効果をどのように捉えているのか。また、さら

に他の近隣市との図書館相互利用を行う予定はあるのか、お伺いをいたします。

放課後子ども教室と学童保育事業。

放課後子ども教室と学童保育事業との連携を図ることについて、どのような効果を見込み、市における連携導入のスケジュールはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(仮称) 東大和郷土美術館。

(仮称) 東大和郷土美術館の国の登録有形文化財として指定の手続のスケジュールと、指定の見込みについて、お聞きいたします。

旧日立航空機株式会社変電所。

旧日立航空機株式会社変電所の保存について、平成28年度の取り組みについて、お聞きします。

市民のスポーツ振興施策。

東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れて、市民のスポーツ振興施策について、地域や学校でどのような取り組みを行おうと考えているのか、お伺いをいたします。

スポーツ施設の整備。

東京都の補助金を活用したスポーツ施設の整備は、具体的にどのような整備を行い、東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会にどのようにつなげていこうとしているのか、お伺いをします。また、市内におけるスポーツ施設の整備・拡充の考え方についてもお伺いをいたします。

医療費の適正化及び歳出削減。

レセプトデータを活用した保健事業の実施は、被保険者の健康の保持・増進にどのような効果があるのか。また、医療費の適正化及び歳出削減への効果額をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

生活困窮者の自立支援策。

生活保護受給者の増加要因をどのように分析しているのか。その上で、生活困窮者の自立を促すことが必要であると思うが、自立を促すためにどのようなことに取り組もうとしているのか、お伺いをいたします。

商工会への若手技術者育成事業への補助。

商工会の実施する若手技術者の育成に係る事業への補助の目的、対象事業、期待する効果について、お伺いをいたします。

創業支援と空き店舗活用。

市として行う創業者の創出事業は、市の産業振興にどのような効果があると考えているのか。また、空き店舗の活用について、具体的にどのように行おうとしているのか、お聞きいたします。

交通空白地域への公共交通の導入。

高齢化社会を迎え、買い物難民と言われている社会問題に対応するためにも、交通空白地域への公共交通の導入を考えるべきであると思うが、交通空白地域への公共交通の導入について実施に向けた考えを、お聞きします。

首都直下型地震に対する取り組み。

東日本大震災から5年を迎え、その大震災を風化させないための防災フェスタの取り組みは、重要であると思う。

その上で、首都直下型地震に対する取り組みは、どのようなことを行っていくのか、お伺いをします。

自治会の活性化。

市の努力にもかかわらず、自治会の加入者は減少していますが、安心した地域社会を築くためにも、地域の結びつきが重要であります。自治会への加入者をふやすための取り組みは、どのようなことを考えているのか、お聞きいたします。

国有地であります。

国有地については、警視庁教養訓練施設予定地や、参議院宿舍跡地があるが、ここで、国から新たな動きが出てきている。これまでも、我々会派——自民党会派といたしましても、強く要望してきましたが、市民にとって望ましい活用を期待したいと思います。市の国有地の活用についての考えを、お聞きします。

基金積み立て。

社会保障関係経費の増加や、公共施設等の老朽化対策などに備えて、目標金額を定めて基金積み立てを継続すると述べておりますが、具体的に設定する目標金額は幾らなのか、お伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

〔9 番 中村庄一郎君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、選挙公約の実現についてであります。2期目に当たりまして、私は7つの施策の柱を掲げました。重点施策を「日本一子育てしやすいまちづくり」とし、1期目の「住みよい、活気のあるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」などの6つの施策と合わせまして施策を推進してまいります。平成28年度は、引き続き「日本一子育てしやすいまちづくり」に重点を置き、保育園の待機児対策、保育士不足の解消、保育園の休日保育の実施、保育コンシェルジュの配置、延長学童保育の実施、また児童・生徒の学力の向上を図るため、ティームティーチャーの配置などを行ってまいります。

次に、活力ある日本の持続や人口減少の抑制の市の取り組みについてであります。国におきましては、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、まち・ひと・しごと創生法を定め、同法に基づきまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、施策の推進を図るとしてあります。当市では、平成27年10月にまち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。このことにより、国の施策とあわせまして「日本一子育てしやすいまちづくり」に係る施策や、他の関係施策に取り組み、市としての魅力を高めることにより、市の将来の人口減少を抑制し、活力ある東大和市の持続を目指してまいります。

次に、将来の安定した財政運営への取り組みであります。市財政は積立基金の増加等により、一定の健全性を維持していると考えますが、少子高齢化に伴い社会保障関係経費が増加する中、公共施設の老朽化対策などの必要性もありますことから、今後も厳しい財政運営は続くものと考えております。このような中、市民サービスの向上を図りながら、安定した財政運営を行っていくためには、行政改革大綱等の取り組み事項を着実に実施し、基金積み立てを継続して行っていくなど、長期的な視点に立って効率的で効果的な行財政運営に努めていく必要があると考えております。

次に、小1の壁対策についてであります。学童保育所の利用時間を午後7時まで1時間延長することにより、市内保育園と同じ閉所時間となることから、保護者の働き方に影響を及ぼすことなく、共稼ぎ世帯の一助となるものと考えております。学童保育所の待機児童につきましては、児童館及び学校施設を活用したランドセル来館事業にて、全ての児童の受け入れを行ってまいります。

次に、切れ目のない相談支援の具体的な取り組みと効果についてであります。具体的な取り組みにつきましては、全ての妊婦を対象とした妊娠届の提出の際の専門職による面接及び支援を要する方への支援プランの作成や、訪問等による相談支援を行うとともに、出産から就学前まで相談支援を継続して実施しております。効果につきましては、妊娠から就学前までの一体的な相談支援により、妊娠期から子育て期に関する不安の軽減を初めとした保護者の方の心身の健康の保持と子供の健やかな成長への寄与が図られているものと考えております。

次に、子供の貧困についてであります。市では子供の将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等を実施しております。今後も国や東京都の計画などの動向に注視し、子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、教育委員会制度改革と学校教育の充実についてであります。平成28年4月1日から、教育委員長と教育長が一体化された新教育長のもとでの教育委員会制度に移行します。このことにより、教育行政の責任者の明確化及び迅速な危機管理体制の構築を図ることができるものと考えております。また、教育委員会制度改革により設置されました総合教育会議を活用するなど、教育委員会と一層の連携強化を図り、市と教育委員会が一体となって教育行政を推進してまいります。さらに、総合教育会議で協議して策定しました教育に関する大綱に沿った施策を推進し、新たな教育課題の解決に取り組み、学校教育の充実にも努めてまいります。

次に、学力の向上のための人材配置による数値上の効果及び平成28年度の人材活用についてであります。平成27年度に東京都が実施しました児童・生徒の学力向上を図るための調査結果におきましては、中学校第2学年の理科における関心、意欲、態度の当市の平均正答率が東京都を上回るなどの成果が見られました。平成28年度におきましても、引き続き学習支援員やティームティーチャーを配置し、教育委員会と学校が一体となり、児童・生徒の学力の向上に努めてまいります。

次に、小中学校のトイレについてであります。尿石除去清掃は専門業者が尿石除去剤や洗剤を使用し、清掃いたします。便器や床及び便器周りの壁の尿石や汚れを除去し、臭気の低減に一定の効果が得られるものと考えております。小学校トイレの洋式化につきましては、第一小学校と第五小学校において、主に1年生が使用するトイレを対象とし、あわせて消臭機能のある床シートを張る計画であります。他校への拡大につきましては、トイレの利用実態等を調査し、財源の確保を含めて検討をしてみたいと考えております。

次に、健康寿命の延伸を図るための事業についてであります。健康増進計画に明記いたしました各種健診等を行う成人保健事業、母子保健事業及び予防接種事業などのほか、関係課において実施しております健康づくりに関するさまざまな事業を実施し、健康寿命の延伸を図っているところであります。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みと課題についてであります。在宅医療、介護連携、認知症施策の推進、生活支援体制の整備及び介護予防の推進につきましては、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関と連携して準備を進めているところであります。平成27年10月には、関係機関が地域の課題や情報を共有し、検討するための地域包括ケア推進会議を設置し、各施策における相互の連動が図れるよう進めております。課題といたしましては、市民の皆様、地域、事業所など、市全体での社会参加への意欲を高めることや、地域における助け合いの意識の醸成などが課題であると考えております。

次に、特色ある公園整備の今後のスケジュール及び整備効果についてであります。現在3月8日まで、特色ある公園整備基本方針（素案）のパブリックコメントを実施しており、年度末までには基本方針を策定して

まいります。平成28年度におきましては、特色ある公園整備基本方針をもとに、2カ所の公園においてワークショップを実施し、市民の皆様の御意見を取り入れ、平成29年度以降に整備してまいりたいと考えております。また、整備の効果といたしましては、地域コミュニティの活性化、公園施設の長寿命化とあわせ、老朽化した公園遊具の更新により、子育て環境の向上とともに、将来にわたって住み続けたいと思える一つの要因になるものと考えております。

次に、立川市との図書館相互利用の効果及び他の近隣市との相互利用の導入予定についてであります。相互利用の効果としましては、利用開始の平成27年7月1日以降、図書館利用者が増加しております。平成28年1月末までに、立川市民の方は約200人が利用登録し、5,000点以上の資料の貸し出しを行っております。また、東大和市民は400人以上の方が立川市で利用登録をしていると伺っており、市民サービスの向上に寄与しているものと考えております。今後、新たな相互利用につきましては、今のところ予定はございません。

次に、放課後子ども教室と学童保育事業との連携についてであります。全ての児童の安全安心な居場所を確保するために、学校という共通の活動場所において、多様な共通のプログラムを実施するものであります。現在、試行としまして、小学校3校で放課後子ども教室と学童保育事業の連携を実施しております。試行結果を踏まえまして、実施回数や実施校をふやしてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）東大和郷土美術園の国の登録有形文化財として、指定の手続についてであります。国の登録有形文化財の指定に当たりましては、建物の写真や図面等に加え、教育委員会の意見書、東京都の進達書などを添えて文化庁に申請する流れとなっております。郷土美術園につきましては、申請書に添付する専門家の所見では高い評価をいただいておりますので、平成27年度中に提出書類を整え、平成28年度の早い時期に東京都との協議を行い、文化庁に申請したいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所についてであります。市では市の指定文化財であり、貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を平和のシンボルとして末永く保存し、多くの皆様に訪れていただき、平和の大切さを知っていただく機会に活用したいと考えております。変電所の保存のためには多額の費用が見込まれますことから、保存に御賛同いただける皆様にふるさと納税の御協力をお願いし、財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れた市民のスポーツ振興施策についてであります。東京都ではオリンピック・パラリンピックの成功に向けて、市が行う普及・啓発事業及び障害者スポーツ施設振興事業に対する補助制度を設けております。市では、平成27年度にこの制度を活用し、多摩湖駅伝大会等の既存のスポーツ事業の充実や、東京都車椅子バスケットボール連盟の協力を得る中で、競技大会の実施や小学校の体育館で子供たちとの交流事業を実施いたしました。平成28年度以降も、こうした事業を継続する中で、市民の皆様のスポーツ振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京都の補助金を活用したスポーツ施設の整備についてであります。市内の体育施設につきましては、設置から30年以上を経過した施設が多く、設置当時との利用環境の変化もあることから、東京都のオリンピック・パラリンピックに関連したスポーツ施設整備費補助金を活用し、市民体育館のトイレバリアフリー化工事を考えております。オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、こうした補助制度を活用する中で、誰もが利用しやすい体育施設の整備を行うことにより、地域スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、市内におけるスポーツ施設の整備・拡充の考えについてであります。市内スポーツ施設につきまし



では、近隣市に比べ不足していると認識しております。現在は警視庁グラウンドなど、他団体が所有する施設の利用を拡大することで対応を図っておりますが、スポーツ施設の整備には用地の確保が特に重要な課題と認識しております。今後も都営住宅の建て替えによる創出用地の活用について、東京都へ要望してまいります。

次に、国民健康保険におけるレセプトデータを活用した保健事業による被保険者の健康の保持・増進の効果についてであります。糖尿病等重症化予防事業におきましては、生活習慣の改善の指導等、被保険者に対する継続的な支援を通じて、疾病の重症化を予防するなど、被保険者の健康の保持・増進に寄与していると考えております。また、歳出削減の効果額であります。主なものといたしまして、ジェネリック医薬品差額通知事業では、最近では月額約380万円、年額換算で約4,560万円の歳出削減効果があらわれておりますことから、市の財政負担のみならず被保険者の窓口負担や保険税負担の軽減にも寄与しているものと考えております。

次に、生活困窮者の自立支援策についてであります。生活保護受給者の増加要因につきましては、景気や雇用状況の影響に加え、高齢化の進行による高齢者世帯の著しい増加によるものであると考えております。生活困窮者の自立を促すための取り組みにつきましては、生活保護受給者に対する個別の自立支援プログラムに基づく支援や、生活保護に至るおそれのある方に対する生活困窮者自立支援事業に基づく相談、支援等を行ってまいります。

次に、商工会の実施する若手技術者の育成に係る事業への補助についてであります。現在、商工会では、工業に興味のある工業高校などの生徒を対象に、市内事業所で身近にその技術や技能などを見て知ってもらう体験事業を実施する予定であります。地域における若手技術者候補の育成を行うことは、事業者としての指導力向上や事業所内の活性化にもつながり、事業継承も含め経営基盤強化が図られるものと考えておりますことから、事業効果に期待するものであります。

次に、創業支援事業の効果についてであります。市の創業支援事業により、市内で新たに創業者が生まれることで、市内産業の新陳代謝が進み、市内の商店街や地域の活性化が図られるという効果が期待できると考えております。また、空き店舗の活用につきましては、平成27年度、商工会におきまして空き店舗調査事業を実施しており、平成28年度にはこの調査で収集した空き店舗情報をホームページ上に集約し、創業希望者に対し、空き店舗情報を提供することで、空き店舗の活用と創業の機会の確保を図ってまいります。

次に、交通空白地域への公共交通の導入についてであります。市内に依然として存在する交通空白地域につきましては、地域の皆様との協働により、持続可能な交通の構築を目指してまいりたいと考えております。そのために、現在、地域との協働のためのルールなどを定めた東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインを策定しているところであります。

次に、首都直下型地震に対する取り組みについてであります。市では首都直下型地震による新被害想定に基づき、3つの減災目標を定めて取り組みをしております。1つ目は、死者の半減であり、住宅の倒壊、火災などによる死者数80人を40人以下に半減するものであります。2つ目は、住宅からの避難者の減であり、避難者約2万4,000人を、3割減の約1万6,000人にするものであります。3つ目は、外出者の早期帰宅であり、全員が発災後4日以内に帰宅できるようにするものであります。この目標達成のために、市民の皆様や事業者等と協力して、建物の耐震化の促進や出火防止策及び初期消火体制の充実、救出・救助体制の強化を推進してまいります。

次に、自治会の活性化についてであります。平成28年3月に自治会等の地域コミュニティの魅力発信を目的としたプロモーションビデオが完成いたします。完成後は、市庁舎等に設置されているコミュニティビジ

ョン等で映像を流すほか、3月下旬にはこのビデオを発表するイベントを開催いたします。子育て中の若い家族を初め、多くの市民の皆様にご覧いただき、自治会等の活動を知っていただくとともに、地域における自治会の必要性を感じていただきたいと思いますと考えております。

次に、国有地の利活用についてであります。警視庁教養訓練施設予定地につきましては、今後、利用計画を策定する必要があります。また、参議院宿舎跡地につきましては、国が介護施設整備のための国有地のさらなる利用を進めることとしておりますことから、今後その対応を考えてまいります。

次に、基金積み立ての目標金額についてであります。少子高齢化社会が進行し、将来的に人口減少が予測される中、公共施設等の老朽化対策などの必要性もありますことから、基金積み立てにつきましては今後も継続して行ってまいりたいと考えております。積み立ての目標額としましては、財政調整基金はこれまでの考えである標準財政規模の10%を維持することを継続してまいりたいと考えております。また、平成27年11月に策定しました公共施設等白書では、将来の更新総費用が1,635億円と推計されておりますことから、施設整備等基金の目標額につきましては更新費用の10%とするなど、平成28年度に実施する予定の行政改革大綱及び実施計画の策定において検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 東口正美君（公明党）

○議長（関田正民君） 次に、公明党の代表質問を行います。19番、東口正美議員を指名いたします。

〔19番 東口正美君 登壇〕

○19番（東口正美君） 公明党の東口正美です。公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

日本は、2008年から本格的に人口が減り始め、人口減少社会という経験したことのない課題に直面しています。東大和市の人口も、平成32年をピークに減少に転じるとされています。

東大和市では昨年、人口ビジョンに基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、基本目標や施策の方向が示されました。

そこでも示されているとおり、東大和市では大きな目標として、「日本一子育てしやすいまち」を目指しております。

また、28年度の重点施策でも、第1に子育て支援の充実が示されております。

そこで、第1の質問として、子育て支援について伺います。

私たち公明党も、一貫して「子ども優先、チャイルドファースト社会の実現」を訴えており、当市においてこれまで多くの子育て支援が行われてきたことを高く評価いたします。

子育て支援について考えるとき、子育て中の親御さんを支援するだけでなく、その支援が子供たちにとってどのような影響をもたらすのか、子供たちの幸せや豊かさにつながっているのかが、何よりも大切であると思っています。

真のチャイルドファーストを目指し、「東大和に生まれ育って本当によかった」と子供たちに思ってもらってこそ、東大和市の創生につながるものと考えます。これまで積み重ねてきたさまざまな子育て支援、この流

れを、さらに強力で推し進めていくためにも、東大和市の子育て日本一に対する理念や家庭・学校・地域社会の役割などを定めた（仮称）子ども・子育て日本一条例の制定を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、保育園待機児童解消について伺います。当市では、平成23年から26年の4年間で保育園の定員を432名増加していますが、28年度は認定こども園、小規模保育の拡充を行うことでふえる定員の数をお聞かせください。

また、保育士不足解消に向けての具体的な取り組みと、その効果の見通しについてお聞かせください。

さらに、新設される保育コンシェルジュの役割と業務内容についてお聞かせください。

次に、子育て支援パスポート事業についてお聞きします。

子育て家庭への経済的支援や地域社会における子育て支援の機運を醸成していくため、子育て支援パスポート事業は大変に有効な施策であると考えます。東京都においては、新規事業として取り組む方針が示されており、当市における検討状況についてお聞かせください。

また、新設の子育てアプリについても、当市ならではの特徴や工夫についてお聞かせください。

第2に、教育施策について伺います。

当市においては、学力向上に向けて、これまで少人数学習指導員、学習支援員、ティームティーチャー、学校図書指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらに小中一貫教育と、あらゆる施策を進めていただいております。改めて高く評価いたします。

小中一貫教育では、各種グループの愛称も決まり、ますます各グループごとの活動を期待しております。そこで、学力向上において、小中一貫教育の取り組みの効果と今後の取り組みについてお聞かせください。

また、特別支援教育についても、東京都の中で先駆けて、小学校全校に特別支援教室を配置し、学校教育における発達支援の充実について、力を注いでいただいていることを大いに評価しております。さらに、乳幼児期から就労を見据えた発達支援システムの構築についてお考えをお聞かせください。

公明党として、毎年、予算要望してまいりました中学校特別教室の冷房化について、国や都の財源活用の見通しをお聞かせください。

図書館事業について、民間活力の導入や中央図書館のリノベーションのお考えをお聞かせください。

本年は、吉岡堅二画伯生誕110周年とのこと。吉岡堅二画伯の作品は、昨年、名古屋市美術館で「画家たちと戦争」展に、横山大観氏や藤田嗣治氏とともに出品されました。吉岡画伯が第二次世界大戦中、戦争記念画を描いていた画家であることも、吉岡画伯の特徴なのだと改めて知りました。吉岡堅二画伯については、まだまだ研究の余地があり、さまざまな角度で発信していく必要も感じています。そこで、ことし行われる記念事業の具体的な内容についてお聞かせください。

次に、2020年オリンピック・パラリンピックの機運醸成について伺います。ことしの夏には、リオのオリンピック・パラリンピックが行われ、それが終わると一挙に2020年東京オリンピック・パラリンピックに世界中の注目が集まると思います。東京都でも史上最高のオリンピック・パラリンピックに向けて本格的な事業に着手しており、機運もますます盛り上がってまいります。特に未来を担う子供たちにとって、世界を身近に感じるまたとない機会です。学校教育における取り組み、市民の機運醸成、オリンピック選手の支援、国際交流の推進等、二度とないチャンスをどう生かしていくのか、市のお考えをお聞かせください。

そして、そのためにも、スポーツ施設の整備やスポーツ普及事業の充実が必要です。具体的な取り組み内容をお聞かせください。

次に、健康施策について伺います。

健康増進計画に基づく健康ポイントや健康マイレージなど、健康づくりのインセンティブを働かせていく取り組みを求めてまいりました。また、市民体育館も新たな指定管理者のもと、多くの市民がスポーツに親しめる環境整備も少しずつ進んできております。これらのことを踏まえ、さらなる健康増進に向けた取り組みについて、どこまで検討が進んでいるのかお聞かせください。

がん検診受診率の向上については、これまでもさまざまな形で取り上げさせていただきました。新たな取り組みとして、がん検診未受診者への受診勧奨コール・リコールの効果についてお聞かせください。

続いて、福祉政策について伺います。

本年10月、いよいよ（仮称）総合福祉センターが開設されます。この間、長きにわたる担当部の御努力に敬意を表します。開設に向けてますます忙しくなると思いますが、無事に新たなスタートが切れますよう、最後まで何とぞよろしくお願い申し上げます。そこで、（仮称）総合福祉センターが開設されることで、拡充されるサービスの内容と具体的な数値をお聞かせください。

また、その中で、新たに行われるケアラー支援における介護者の実態把握と支援のあり方についてお聞かせください。

生活困窮者自立支援制度について、当市ではモデルケースとして先駆けた取り組みをしてきていただいておりますが、その実績と取り組みについてお聞かせください。

子供の貧困対策について、当市ではどのように取り組んでいかれるのか、民間ボランティアによる「こども食堂」も開設されておりますが、このような取り組みがさらに広がっていくよう、行政として強力な推進が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

続いて、環境施策について伺います。

特色ある公園づくりの方針が示され、現在パブリックコメントが行われていることと思いますが、今後どのようなスケジュールで進めていくのか、お聞かせください。

街路灯のLED化が行われ、市民の方から大変明るくなったと喜びの声が寄せられていることと思います。そこで、LED化による効果と、今後の公共施設へのLED化の予定についてお聞かせください。

次に、防災施策について伺います。

ことしも間もなく3月11日を迎え、東日本大震災の発生から丸5年になります。インフラや住宅整備は着実に進んでおりますが、いまだ18万人の方々が避難生活を余儀なくされています。東北では風化と風評被害という「二つの風」と闘いながら、一日も早い生活再建を目指しておられます。

当市では、3・11の教訓を生かすべく、ことしも3月6日に第3回目となる防災フェスタが行われます。継続しての取り組みに敬意を表するとともに、年々変わりゆく被災地東北へ、支援のあり方にも変化が必要だと感じます。例えば、当市は福島県喜多方市との交流がありますが、内陸部の喜多方市を通して風評被害と闘う福島県への支援などは考えられないか、また広島市への中学生派遣事業のように、次代を担う子供たちが被災地を訪問する機会の提供など、何らかの形で東北へ心を寄せ続ける支援ができないか、当市のお考えをお聞かせください。

当市の防災力強化の取り組みとして、災害用マンホールトイレの設置、災害用ろ過機の入替えの内容とスケジュールをお聞かせください。

次に、平和事業について伺います。

公明会派として、本年1月、広島平和記念公園を視察し、原爆ドームの保存方法についても広島市の担当部からお話を伺ってまいりました。私たちが伺ったときには、ちょうど原爆ドームの耐震補強工事が行われておりました。原爆ドームの修繕や補修は多くの寄附金によって賄われていること、また近代建造物を文化財として保存していく技術や規定が確立されていないこと、まして被爆したれんがの保存方法など、どこにもない未知の取り組みを行う困難さも伺いました。

しかし、原爆ドームの放つ圧倒的な存在感は、原爆ドームを後世に残しておくべきと訴えているように感じます。特に広島平和都市記念碑——通称 原爆死没者慰霊碑からのぞく原爆ドームを見るとき、この地で実際に起きた原爆投下、そのことによってもたらされた言葉にならないほどの惨状が想像され、多くの方たちが命を落とされ、苦しみ抜かれたことが胸に迫り、鎮魂の祈りをささげずにはいられませんでした。そして、二度とこのような悲慘を絶対に起こしてはならないと、強い誓いの思いが込み上げてまいりました。

原爆ドームは、単に時間を経た過去の建造物というだけでなく、過去の過ちを二度と繰り返すことがないよう、未来に向けて平和への強いメッセージを発信しています。

今回の施政方針で、旧日立航空機変電所の戦災建造物の保存のため、ふるさと納税を活用することが盛り込まれておりますが、戦災記念物をさらにどのように生かして当市の平和事業を行っていくのか、構想をお聞かせください。

次に、下水道事業について伺います。

今定例会に議案提出されている下水道使用料金の改定については、近い将来やってくる下水道施設の更新のため、財源確保の必要性は私どもも認識しております。一方、この間、市としてどのような努力を行い、その結果、下水道会計にどのような効果があったのか、さらに今回の改定によって、将来の更新計画にどのような影響があるかなど、説明が不足していると言わざるを得ません。

特に市民の皆様にご負担をお願いする以上、料金の改定によってどのような改善効果があるのか、わかりやすい説明が必要と考えます。

また、下水道使用料が増額された分、一般会計からの繰り出しが減額されることとなりますから、それらの財源を活用した公共施設や学校トイレの改善など、市民の皆様からの要望の強い、目に見えてわかる事業を強力に進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、行財政運営についてお聞きします。

今まで述べてきた全ての事業も、健全な行財政運営の上に成り立つものだと思います。

そこで、健全な財政運営のため、新公会計システムの導入や固定資産台帳の整備について、28年度の取り組みについてお聞かせください。

いよいよ開始したマイナンバー制度について伺います。

マイナンバーカードの交付も始まり、コンビニでの各種証明書の発行も開始しました。新しい大きな制度の開始に当たり、担当部には大変御努力をいただいたものと思います。マイナンバーの活用は、さらに市民生活の利便性を上げるものとして期待しておりますが、市役所窓口におけるワンストップサービスなど、市民サービスの充実強化の方針についてお考えをお聞かせください。

以上、公明党の代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔19番 東口正美君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、子育て支援条例についてであります。子供は地域の宝であり、健やかな成長を願い、地域社会が一体となって子供の育成に取り組んでいくための子ども条例の制定について、引き続き他市状況を把握し、児童の権利に関する条約の理念を基本に、条例のあり方等を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、保育園の待機児童解消のための認定こども園、小規模保育拡充でふえる定員数についてであります。大和富士幼稚園については、認定こども園移行後の定員は120人ですが、移行前からの在園児もいることから、平成28年度の新たな受け入れ枠分については定員までには至っておりません。また、東大和早樹保育園については、認証保育所から小規模保育へ移行し、市民以外を含めた定員20から市民優先の12人にして開設いたします。市民の児童の受け入れは、両施設とも既に他市から通園されている在園児もおりますことから、すぐに大幅にふえるということではありませんが、新制度では市民優先で入所となりますことから、今後、他市民のお子様も卒園されていくにつれ、徐々に実質的な市民の定員枠がふえていくものと考えております。

次に、保育士不足解消に向けての28年度の具体的な取り組みと、その効果の見通しについてであります。まず平成27年度に引き続き人材派遣に要する費用の一部を補助する事業を実施することにより、近年、保育士不足の中でも保育士の確保がしやすくなるものと考えております。また、東京都の保育士キャリアアップ事業を活用することにより、各保育園に在籍する保育士の離職を減少させることができると期待しております。さらに、平成28年度からは保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助することで、新たな保育士確保と離職防止が促進されると考えております。これらにより保育士の環境が整備され、保育士の確保に一定の効果があるものと期待をしております。

次に、保育コンシェルジュの役割と業務内容についてであります。保育コンシェルジュは一人一人の子供の健やかな成長を目的として、保護者が教育・保育施設や、その他の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援を行います。業務内容としては、保育サービスの利用に関する相談業務、入所できなかった方へのアフターフォロー、保育サービスに関する情報提供並びに母子保健やハローワークとの提携等を想定しております。

次に、子育て支援パスポート事業につきましては、現在、他市の状況や実施方法、事業に必要な経費、事務量などについて調査研究しておりますが、平成28年度から国では全国共通に利用できる子育て支援パスポート事業を検討しており、東京都におきましては平成28年10月の開始を目指しております。このことから国や東京都からの情報を収集し、子育て世帯への周知に努めてまいります。

次に、子育て支援に関するアプリケーションの内容についてであります。プッシュ式、プッシュ通信等による日常的な予防接種などのスケジュール管理のほか、お知らせ機能により子育てに関連するイベントや、市内の感染症の流行状況等、適時の情報の掲載など、多様で豊富な情報機能を有しております。また、経済情報に関する利用者の方のコメントにより、情報が充実する利用者参加機能を有しております。

次に、小中一貫教育の取り組みの効果と今後の取り組みについてであります。各中学校グループにおいて小中一貫教育全体計画を作成し、9年間で育てたい子供像を明確に持ち、小中一貫教育を進めてまいりました。このことにより、全小中学校におきまして1単位時間の授業の進め方を整えるなど、学力向上にかかわる小中一貫した取り組みが実践され、児童・生徒にとってわかりやすい授業が展開されております。今後も学力向上を取り組みの重点目標に位置づけ、教育委員会と学校がより一体となり、小中一貫教育を進めてまいります。

次に、発達支援システムの構築についてであります。幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、

その持てる力を最大限に伸ばし発揮できるよう、特別支援教育の理念に基づいた支援を行ってまいります。また、ライフステージに応じた関係機関の連携や、つなぎを重視した仕組みづくりを検討してまいります。

次に、中学校特別教室冷房化のための国や東京都の財源活用の見通しについてであります。現在のところ国からは財政支援の採択方針案が示されておりますが、具体的な見通しに係る情報は発信されておられません。東京都の支援につきましては、平成30年度までの期限が設けられております。引き続き、国や東京都の動向を注視してまいります。

次に、図書館事業充実のための民間活力の導入についてであります。市では効率的・効果的な行政運営を行うため、第4次行政改革大綱推進計画に基づき民間活力の導入を図っております。図書館事業につきましても、民間活力の導入の対象としておりますので、今後も効率的かつ効果的な事業運営のための検討をしてまいります。

次に、中央図書館のリノベーションについてであります。リノベーションとは既存の建物を大規模改修し、用途や機能を変更して性能を向上させるなど、付加価値を与えることであると認識しております。先進的な事例としては、神奈川県海老名市立図書館において、入り口の増設、フロア階段の導入などを行い、平成27年10月1日、リニューアルオープンしたところ、現在では開館前に行列ができると、多くの方々に御利用いただいているとのことあります。しかしながら、リノベーションに関しましては多額の費用がかかることから、引き続き情報収集に努め、研究してまいりたいと考えております。

次に、吉岡堅二画伯の生誕110年を記念した事業についてであります。平成28年は明治39年生まれの吉岡堅二画伯の生誕110年に当たることから、市では画伯の功績や作品をより多くの方に知っていただくため、作品をデザインしたオリジナルフレーム切手を作成し、販売する予定であります。デザインに使用する作品につきましては、来年がとり年であることから、市が所有する「暁」という鳥を描いた作品を候補に、関係者とも相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての機運醸成の取り組みについてであります。東京都から提供されますバッジ、ポスター、のぼり旗、パネル及び啓発冊子などを活用しまして、公共施設や行事での掲出や配布などを行い、機運醸成を図ってまいります。

次に、スポーツ施設の整備やスポーツ普及事業の内容についてであります。市では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた東京都のソフト及びハード事業に対する補助金を積極的に活用して、市民体育館のトイレのバリアフリー化工事を行うとともに、障害者が継続的に参加できるスポーツ教室や大会などを実施してまいりたいと考えております。また、スポーツ施設の整備には用地の確保が特に重要な課題と認識しております。今後、都営住宅の建て替えによる創出用地の活用について、東京都へ要望してまいります。

次に、健康ポイント制度と保健師による健康指導についてであります。健康ポイント制度につきましては、既に取り組みを行っている他の自治体において制度の検証等が開始されておりますことから、それらの情報収集を図りながら、当市における効果的な方法等の検討をしてまいりたいと考えております。保健師による健康指導につきましては、既に保健センターにおいて実施しており、関係部署との連携も図っております。今後はさらなる周知と効果的な運営のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、がん検診受診率向上のためのコール・リコールの効果についてであります。市ではクーポン券送付によるがん検診未受診者の方に対し、個別通知による再勧奨をすることにより、検診によっては受診者数の増

加が図られております。今後も受診率のさらなる向上を図るため、コール・リコールを継続して実施してまいります。

次に、（仮称）総合福祉センターの開設に伴い充実するサービスについてであります。障害者の日中活動の場につきましては、現在、みのり福祉園で実施している生活介護の定員を50名、就労継続支援B型の定員を44名に拡充いたします。また、新規事業として就労移行支援を定員6名、短期入所を定員2名で、日中一時支援を定員2名、生活訓練を定員10名で、宿泊型自立訓練を定員14名で、それぞれ実施いたします。さらに、身体・知的障害者地域生活支援センター事業、障害者就労支援事業につきましても、内容、人員を拡充して実施してまいります。

次に、ケアラー支援における介護者の実態把握と支援についてであります。介護者の実態把握につきましては、高齢及び障害サービス事業所などの関係機関との連携を図り、引き続き進めてまいりたいと考えております。また、高齢及び障害に係る次期計画策定に向けての事前調査の中で、実態の把握ができるよう努めてまいりたいと考えております。支援の内容につきましては、専門職による相談支援や介護知識の学習会等の提供、また介護者の会との連携等を図り、介護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者自立支援事業の実績と今後の取り組みについてであります。平成26年6月に設置いたしました東大和市くらし・しごと応援センターそえるにおきまして、自立相談支援や就労準備支援等により、包括的な支援を行っております。今後の取り組みにつきましては、就労支援セミナーの開催や、貧困の連鎖を防止する取り組みの一環として、支援対象の子供のいる生活保護世帯等への訪問を行い、相談や声かけを通じた学習の継続や動機づけの支援などを進めてまいります。

次に、子供の貧困につきましては、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等を実施しております。今後も国や東京都の動向を注視し、子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、特色ある公園整備の今後のスケジュールについてであります。現在3月8日まで特色ある公園整備基本方針（素案）のパブリックコメントを実施しており、年度末までには基本方針を策定してまいります。平成28年度におきましては、特色のある公園整備基本方針をもとに、2カ所の公園においてワークショップを実施し、平成29年度以降に整備してまいりたいと考えております。

次に、街路灯のLED化による効果についてであります。市内の全ての街路灯をLED化したことによりまして、二酸化炭素排出量の削減量がおおよそ7割と見込まれ、低酸素型社会の構築に向けた取り組みに寄与できたものと考えております。また、電気料がこれまでのおおよそ3分の1に節減されるとともに、街路灯修繕料につきましても、おおよそ8割程度の減になると見込んでおります。

次に、公共施設のLED化の予定についてであります。公共施設の照明設備について、改修等が生じる場合にはLED化への検討を考えてまいります。

次に、東日本大震災の教訓を生かす取り組みと東北の復興支援についてであります。東日本大震災を教訓として地域防災計画の見直しを行うとともに、総合防災訓練もより実践的な訓練に改善いたしました。また、防災意識を高めるため、防災モデル地区事業を5年間に6地区で開催をしました。さらに、平成25年度から震災の風化を防ぐために、都立東大和南公園で防災フェスタを開催し、多数の市民の皆様の御来場をいただきました。今後も引き続き、これらの事業を継続してまいります。

次に、東北の復興支援につきましては、市内への避難者の方に対して、引き続きふれあいやまとカードの発



行等、各種事業を実施してまいります。

次に、災害用マンホールトイレの設置と災害用ろ過機の入替えの内容についてであります。災害用マンホールトイレにつきましては、平成28年度は小学校5校と湖畔地区に1カ所設置を考えております。また、災害用ろ過機については第六小学校、第一中学校、第二中学校、市民体育館の4カ所に備蓄してあるものを更新するものであります。なお、スケジュールについては、今後、関係者と調整し、実施してまいります。

次に、戦災建造物を生かしての平和事業の構想についてであります。市では市の指定文化財であり貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を平和のシンボルとして末永く保存し、多くの皆様に訪れていただき、平和の大切さを知っていただく機会に活用したいと考えております。毎年8月に実施します平和市民のつどいにおきまして、変電所の特別公開をするなど、今後も平和事業に活用してまいります。

次に、今後の下水道の更新計画についてであります。将来にわたって下水道の機能を安定的に確保するためには、適切な維持管理を行った上で効率的な更新を行っていく必要があります。下水道総合計画に基づき、中期計画期間であります平成28年度から平成32年度で長寿命化計画を踏まえた上で、更新事業の平準化の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校トイレの改善に向けての取り組みについてであります。尿石除去清掃により便器や床及び便器周りの壁の尿石や汚れを除去し、臭気の低減に一定の効果が得られるものと考えております。

次に、小学校トイレの洋式化につきましては、第一小学校と第五小学校において、主に1年生が使用するトイレを対象として、あわせて消臭機能のある床シートを張る計画であります。他校への拡大につきましては、トイレの利用実態等を調査し、財源の確保を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、公共トイレの改善についてであります。施設内のトイレの洋式化などについて、必要に応じて順次整備を検討いたします。今後も利用者の皆様に気持ちよくお使いいただけるよう、適切な管理を行ってまいります。

次に、新公会計システムの導入等への取り組みについてであります。市財政を取り巻く環境が厳しい状況におきましては、これまで以上に経営的手法による財政運営が必要となり、財政状況の透明性の向上や資産と債務の適切な管理などの新公会計システムの導入は、有効な手段の一つとして認識しているところであります。現在、市では国から要請のありました統一的な基準による財務書類の整備に向けて、固定資産台帳の整備に必要な公共施設等の状況把握を行っているところであります。今後、把握しました資産情報の整理を行い、専門的分野に関して外部の支援を受けるなど、平成28年度末を目標として固定資産台帳の整備に取り組んでいく考えであります。

次に、社会保障・税番号制度を活用した市役所の窓口等における市民サービスの充実についてであります。市では市民の利便性を拡大することをもって、市民サービスの充実を図るため、第4次行政改革大綱推進計画の取り組み項目に、窓口連携サービスの充実を掲げ、住民情報システムの機能を活用しながら、複数窓口での手続簡略化などに取り組んでまいりました。今後、ワンストップサービスの将来的な導入を視野に入れながら、この取り組みを継続していくとともに、あわせて社会保障・税番号制度の活用についても留意してまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（関田正民君） 次に、興市会、代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号6番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の平成28年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、重要施策についてであります。

①子育て支援の充実について。

アとして、保育園の待機児童対策に関し、今年度の待機児童解消の見通しを伺います。

イとして、アレルギー児対応や障害児保育の詳細を伺います。また、保育課窓口の保育コンシェルジュは、何名体制で対応されるのか伺います。

ウとして、「育児パッケージ」の配布について、シルバー人材センターに依頼した理由を伺います。また、訪問の際、アンケート等に記載いただく等、その後の支援につながる取り組みを行うのか伺います。

②として、教育施策の充実について、学力向上に関し、小中学校を対象とした学力向上協力校の指定やティームティーチャーの効果及び今年度の新たな取り組みについて伺います。また、学力ステップアップ推進地域指定事業や理数授業特別プログラム事業の詳細を伺います。

③健康施策の充実について。

アとして、健康都市宣言に関し、健康づくりに向けた取り組みの具体策の詳細を伺います。

イとして、介護予防施策として、介護予防リーダーの育成や東大和元気ゆうゆう体操の普及等、当市の重要施策として位置づけてこられましたが、今後の取り組みについて伺います。

④として、公共施設等の整備について、（仮称）総合福祉センターは当初計画より半年おくれたの開設予定であります。4月から通えると期待していた卒後利用者への影響を伺います。また、事業実施者との調整の進捗状況を伺います。

次に、主な施策についてであります。

①として、生涯学習の充実について、引き続き実施される「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」の取り組み及び効果を伺います。

②として、スポーツ・レクリエーションの推進について、スポーツ施設の整備やスポーツ普及事業の充実に努めるとありますが、その詳細を伺います。

③として、高齢者福祉施策について、清原地区において実施される事業の詳細を伺います。また、この事業と社会福祉協議会が支援している「ふれあいなごやかサロン活動」との関連性を伺うのとあわせ、今後、各地域で高齢者の会食事業実施が検討されるのか伺います。

④観光事業の推進について。

アとして、過去4回開催されたうまかんべえ～祭における「御当地グルメ」が、地域ブランドとしてどれだ

け確立し、効果が得られたのか伺うのとあわせ、第5回の詳細について伺います。

イとして、観光ボランティアガイドに関し、活動状況を伺うのとあわせ、今後の連携した取り組みの詳細を伺います。

⑤として、災害時要配慮者対策について、地域による避難行動要支援者の支援体制づくりの各地の進捗状況及び課題を伺います。

⑥として、廃棄物の減量とリサイクルの推進について、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集導入によって得られたごみ減量効果を数字で示してください。また、今後のごみ収集量の推移について伺うのとあわせ、ごみ減量の継続やごみ絶対量を削減する施策等の検討状況を伺います。

以上で、尾崎市長の平成28年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[6番 大后治雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、今年度の待機児童解消の見通しについてであります。大和富士幼稚園の認定こども園の移行などにより定員をふやしているところであります。平成28年度の新規の入園申込者数は昨年より10人多くなっております。待機児童数につきましては、現在4月1日入所に向け調整中で、具体的に申し上げられませんが、今後も現在ある施設の有効活用等によりまして待機児童の解消に努めてまいります。

次に、アレルギー児対応や障害児保育についてであります。食物アレルギーにつきましては誤食を防ぐために、献立作成、調理、配膳、食器洗い等、特別な対応が必要になりますことから、安全安心に保育を実施するため、この対応に係る専門職による年2回の研修会を開催するとともに、人件費の補助等について対応しているところであります。障害児保育につきましては、児童の発育段階によっては通常よりも保育士の配置を手厚くする必要がある場合がありますので、保育士の加配について可能な限り対応しているところであります。保育課窓口のコンシェルジュにつきましては、1名を配置し対応していく予定であります。

次に、育児パッケージの配布に係るシルバー人材センターへの委託についてであります。子育て家庭の保護者に対しまして、シルバー人材センターの会員である高齢者の方が、育児パッケージを直接会って手渡していただくことにより、世代間の交流及びつながりの意識の醸成を図るとともに、保健センター等、相談機関の紹介なども行うことにより、きめ細やかな支援につながるものと考えております。なお、アンケート等の実施の予定はございませんが、訪問活動中の報告等により適切に専門職の支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、学力向上協力校の指定やチームティーチャーの効果及び平成28年度の取り組みについてであります。平成27年度当初には学力向上協力校に指定した学校にチームティーチャーを配置する予定でありましたが、国の交付金を活用して小中学校全校に配置できたことから、学力向上協力校の指定は行っておりません。チームティーチャーの配置により、児童・生徒の個に応じた指導がより充実したと認識しております。平成28年度も引き続き学習支援員やチームティーチャーを配置するとともに、東京都の学力にかかわる委託事業等を積極的に活用し、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、学カステップアップ推進地域指定事業や理数授業特別プログラム事業の詳細についてであります。学カステップアップ推進地域指定事業は、小中学校が実施する放課後等の補習教室に外部人材を活用した指導員を派遣し、算数・数学、理科における児童・生徒の基礎学力の定着を図るものであります。理数授業特別プ

プログラムは、理数が好きな児童・生徒をふやすことを目的として、大学や企業等の専門性を生かし、児童・生徒が理数のおもしろさや有用性を実感できる内容の授業を実施するものであります。

次に、健康都市宣言に関する取り組みの具体策についてであります。市では健康増進計画の目標達成に向けて、成人保健の母子保健における各種健診や健康教育、健康診査等のさまざまな事業を実施しているところであります。今後、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した当市の実情に応じた健康都市宣言につきまして、市民、地域、関係諸団体等を含めた機運の醸成を図りながら、検討していくことが必要であると考えております。

次に、介護予防リーダーの育成や東大和元気ゆうゆう体操の今後の取り組みについてであります。介護予防活動の中心を担っていただいている介護予防リーダーや体操普及推進員の方々が継続的に活動できるよう、養成講座の実施により担い手の拡大や連絡会の開催など、より一層の活動支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）総合福祉センターの開設が半年延びることに伴う影響及び事業実施者との調整の進捗状況についてであります。平成28年3月に特別支援学校を卒業し、4月からの利用を予定している方につきましては、既にみのり福祉園で実習を行っており、その中で開設が10月予定であることをお伝えしているため、特段の影響はないものと考えております。また、事業実施者との調整につきましては、平成27年10月からみのり福祉園の引き継ぎ業務として、事業実施者の職員が利用者及び保護者との個別面談等を実施するとともに、実施事業等に関する協議を進めているところであります。

次に、「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」の取り組み及び効果についてであります。平成27年度はまちの魅力を発見し、向上させることを目的とした講座等を4本実施するとともに、まちの魅力を市の内外に発信するためのポータルサイトの検討を進めました。平成28年度は引き続きポータルサイトの充実や、観光、コミュニティスペースなどをテーマとする講座の実施を考えております。これらの活動を通して、多くの市民がつながり、まちおこしの機運が高まるものと考えております。

次に、スポーツ施設の整備やスポーツ普及事業の詳細についてであります。市では2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けた東京都のソフト及びハード事業に対する補助金を積極的に活用して、市民体育館のトイレのバリアフリー化工事を行うとともに、障害者が継続的に参加できるスポーツ教室や大会などを実施してまいりたいと考えております。また、スポーツ施設の整備には、用地の確保が特に重要な課題と認識しております。今後、都営住宅の建て替えによる創出用地の活用について東京都へ要望してまいります。

次に、清原地区における高齢者の会食事業についてであります。会食事業は都営団地内のシルバーピアの団らん室を活用し、高齢者在宅サービスセンターきよはらで調理したお弁当を実費負担で提供するもので、月に2回、各回20名程度を見込んでいます。主な対象者につきましては、高齢者ほっと支援センターや見守りぼっくすの訪問や相談の中で、栄養改善や閉じこもり予防の必要な高齢者の方を対象と考えております。社会福祉協議会におけるふれあいなごやかサロン活動との位置づけは異なるものであります。また、他の地域における事業の実施につきましては現状では考えておりません。

次に、うまかんべえ～祭における御当地グルメについて、地域ブランドとしての確立とその効果及び第5回開催の詳細についてであります。うまかんべえ～祭におきましては過去4回の開催で10種類の御当地グルメ候補が誕生しておりますが、今後の御当地グルメの確立や商品化に向けた取り組みに期待を寄せているところであります。なお、第5回開催の詳細につきましては、グルメコンテストにおいて課題食材をふやした点が挙

げられるほか、イベントの内容は、現在、うまかんべえ〜祭実行委員会において調整が図られているところがあります。

次に、観光ボランティアガイドの活動状況と今後の連携についてであります。現在、観光ボランティアガイドは20人の登録があり、自主的に東大和観光ガイドの会を形成しており、毎月1回の役員会と定例会を行うほか年2回のガイドツアーを実施しております。今後につきましては、市と共催によるガイドツアーの実施に加え、第九小学校の周年事業への協力などが予定されており、観光を中心とした事業において連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、災害時要配慮者対策における進捗状況及び課題についてであります。市では災害時に自力で避難することが困難な方の避難支援体制の整備を図るため、地域で主体的に取り組んでいる自治会と避難支援体制づくりに関する協定を締結し、支援体制づくりの推進を図っております。今後も自治会長会議や防災フェスタなどのさまざまな機会を捉え事業の周知を図り、地域における災害時要配慮者の支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物有料化及び戸別収集による廃棄物の減量効果についてであります。家庭廃棄物の有料化等を実施いたしました平成26年10月から平成27年9月までの1年間と、それ以前の1年間とを比較いたしますと、可燃ごみが約1,965トン、12.1%の減、不燃ごみが約616トン、52.4%の減、容器包装プラスチックが約41トン、4.2%の減となっております。さらに、廃棄物総排出量といたしましては約2,730トン、11.3%の減となっております。

次に、今後の廃棄物の推移と廃棄物の減量施策についてであります。平成26年度の市民1人1日当たりの排出量は726.8グラムであり、平成27年度につきましては一般廃棄物処理基本計画における目標値の700グラムを下回ると見込んでおります。家庭廃棄物の有料化と戸別収集の減量効果を持続させるため、廃棄物の排出量に注視するとともに、市民の皆様の廃棄物減量に対する意欲、意識啓発に努めてまいります。また、廃棄物の減量施策の検討につきましては、飲料容器の回収に関する民間活用について調査するとともに、小平市、武蔵村山市と当市におきまして資源化基準の統一に向け検討してまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

---

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（関田正民君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。2番、尾崎利一議員を指名いたします。

〔2番 尾崎利一君 登壇〕

○2番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。代表質問を行います。

1、日本経済の現状と国民・市民の暮らしの実態について。

①市長は、内閣府の月例経済報告を引いて、景気は緩やかな回復基調が続いているとしました。日本経済はよくなってきているが、世界経済の悪影響が心配だという構図です。しかし、実際は、いいのは大企業だけです。大企業はリーマンショック前を上回る空前の収益を上げています。ところが、安倍政権の3年間で正規雇用は23万人減り、不安定な非正規雇用が172万人ふえました。実質賃金は4年連続で減少し、5.5%もの大幅減です。消費支出も2年連続で減少です。そして、10、12月期の実質GDPは年率換算でマイナス1.4%となり

ました。国民の暮らしが壊され、日本経済の6割を占める家計消費が冷えに冷え込まされているからです。昨年の施政方針演説では個人消費には、依然として弱さが見られているところであり、安定した市民生活の実現に向けた対策が必要であると痛感しているとしていたのに、今回は「個人消費については、総じて底堅い」としています。この認識では、実際には悪化している市民の暮らしを守れません。地域経済と市民の暮らしの実態をどう認識しているのか伺います。

②「安定した市民生活の実現に向けた対策」の必要性は一層増大していると思いますが、いかがですか。

③雇用環境改善、地域経済の振興に向けた施策について伺います。

④また、そのためにも官製ワーキングプアをなくすこと、非正規職員の待遇の大幅改善が求められますが、いかがですか。

2、国の施策の地方行政や市民生活に対する影響と市のとるべき態度について。

市長は「国の施策が地方行政や市民生活に対し、好影響となることを期待」と言います。市民のために活用できる施策を大いに活用すべきことは当然です。しかし、国の施策の全体像をどう評価するのが問われます。

①いわゆる「戦争法」と一体となった軍備拡大やリニア新幹線などの無駄な公共事業、大企業減税の拡大の一方で、非正規雇用に拡大する労働法制の改悪、年金の削減、消費税の増税、医療崩壊をもたらす診療報酬のマイナス改定、軽度者の切り捨てなどの介護保険の改悪や当然増の抑制による社会保障切り捨て等々によって、市民の暮らしは追い詰められ、格差と貧困がさらに拡大されようとしています。国の施策を総体として見れば、日本経済の6割を占める家計消費、国民の暮らしを壊し、格差と貧困を拡大するものであると考えますが、市長の認識を伺います。

②市民の暮らしを壊す国の悪政から暮らしを守る防波堤としての役割が市長には求められると考えます。消費税10%への増税は、軽減税率といっても一部が8%に据え置かれるだけであり、簡易な給付措置が廃止されるために低所得者にはダブルパンチとなります。低所得者ほど負担が多い消費税の増税やTPPによる食と農業、国民皆保険制度の破壊にはきっぱりと反対すべきですが、いかがですか。

③悪政から市民の暮らしを守る上で、憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に基づいて、人間らしく生きる権利を保障する立場に確固として立つことが求められます。医療も介護も制度上は保険という形式をとっていますが、憲法に基づき、全ての国民に提供する義務を行政は担っています。国民の貧困化が進むもとの、滞納を理由として、国保証が手元に交付されずに事実上の無保険状態に置かれたり介護給付からはじき出されるようなことを放置するならば、東大和市が社会保障を破壊することを意味します。このようなことを続けるべきではありません。いかがですか。

④地方交付税のトップランナー方式導入や地方創生事業費の成果算定拡大などによって、地方財政対策の総額抑制が懸念されます。これに反対し、必要な施策を担保する財政措置を国に求めるべきですが、いかがですか。

3、重要施策に格差・貧困対策や国・都・市有地対策等をつけ加えることについて。

①大企業はリーマンショック後もV字回復で過去最高の利益を上げ、内部留保は15年前の140兆円から300兆円と積み増しだぶついています。一方、実質賃金は最近の4年間だけで5.5%のマイナスで、相対的貧困率は16.1%に達し、ひとり親家庭の貧困率は54.6%でOECD加盟国中最悪となっています。「子育て世代の貧困化」「老後破産」「下流老人」などの言葉が生まれ、市民の多くが突然貧困に陥る危険があります。「貧困の

連鎖を防ぐことができるよう努める」との発言、また就学援助の認定率を引き上げることなどは高く評価しますが、格差・貧困対策は重要施策として柱を立てて推進すべきものと考えます。市長の認識を伺います。

②関連して、4月から国保税値上げ、7月から下水道料金値上げが計画され、合わせて平年ベースで3億5,000万円を超える近年最大の負担増を市民に押しつけるものです。市民生活の実態を踏まえ、中止・撤回すべきですが、いかがですか。

③格差・貧困対策のかなめは、命と健康を守ることです。18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。

④施政方針では、重要施策を述べ、次に市の計画に基づく施策を展開していますが、市の計画に盛り込めていない認可保育園や特養ホームなどの福祉施設やスポーツ施設整備の可能性が広がっています。国・都・市有地の活用によるのであり、重要施策として掲げなければ市の施策から抜け落ちてしまいます。参議院宿舎跡地約7,600平米については、介護施設整備への活用について国は前向きな姿勢を示しており、市の既存計画では不十分な特養ホームや老健施設等の追加整備の可能性が開けています。市の速やかな対応が求められており、来年度の大きな課題として位置づけるべきです。東京街道団地の空き地約7万平米と向原団地の空き地約4万5,000平米についても、3月中には土地活用計画案が策定されると報じられており、東京都は福祉施設や生活支援機能の誘導を図る意向を明らかにしています。これも2016年度の重要課題とすべき問題です。警視庁未利用地2万2,000平米や市有地も含め、これらの動向を踏まえた市の認識と対応を伺います。

4、憲法公布70年を迎えるに当たって。

①市内の戦災建造物の保存、広島平和記念式典への中学生派遣継続を掲げたことを評価します。東大和市平和都市宣言文は、市のホームページでしか見ることができません。平和都市宣言は、昨年10月1日に制定25周年を迎えました。市庁舎を初めとした公共施設への掲示を改めて求めます。いかがですか。

②横田基地には、米第5空軍司令部、在日米軍司令部とともに自衛隊航空総隊司令部が置かれ、米軍と自衛隊との共同統合運用調整所が置かれています。日米の戦争司令部としての役割を既に担い、特殊作戦部隊＝取り込み部隊の本拠地とされようとしています。危険なオスプレイ配備に反対し、市民の安全を守る立場から撤去を要求すべきですが、いかがですか。

③3月末に施行予定の安保法制は、憲法違反の「戦争法」であり、憲法を守る立場から廃止を求めるべきですが、いかがですか。

④公務員の憲法遵守義務に反して、安倍首相などが改憲発言を繰り返すもとの、市長がしっかりと憲法を守る立場を明確にすることは重要です。いかがですか。

⑤その立場から、教育委員会とも連携して、公布70年を迎えた憲法学習を推進するよう求めますが、いかがですか。

5、適正な行財政運営について。

①行政を支える負担の大原則は応能負担であり、「担税力に応じて、力の大きなところから累進的に負担する」ことです。国が法人課税では大企業減税を繰り返し、個人課税でも最高税率を大幅に引き下げてきたことは、これに逆行するものでした。その結果、逆進性の強い消費税の増税と福祉の切り捨てなどが市民の暮らしを壊していると考えますが、いかがですか。

②市政を支える負担のあり方について伺います。負担のあり方の検討の際に勘案すべきは、「現役世代か高齢者世代か」でも「今の世代か後の世代か」でもありません。応能負担の原則をしっかりと確立することです。

「独立採算」や「助け合い」の強調などによる応益負担の拡大は、応能負担の原則をゆがめ、住民の福祉を壊すものです。市長の見解を伺います。

③NTT、東京ガス、東京電力の3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いです。もとに戻すとともに、さらなる増収を図るべきですが、いかがですか。

④桜が丘への廃プラ施設の建設は、周辺住民の大半が反対を表明していることが明らかになりました。理解を得られないまま強行すべきではありませんが、いかがですか。

以上です。よろしく申し上げます。

[2 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、市民の暮らしの実態についてであります。国の統計調査などを見ますと、昨年の1人当たりの賃金は、前年度比で上昇しているものの、物価上昇がそれを上回っており、実質賃金指数は前年比でマイナスとなっています。こうしたことから、市民の暮らしの実態においては、景気回復を十分には実感できていないものと考えております。

次に、安定した市民生活の実現に向けた対策の必要性についてであります。市としましては国や東京都と連携し、子育て支援、教育、健康、福祉、産業振興などの施策を一步ずつ着実に実施することにより、安定した市民生活の実現が図られるものと考えております。

次に、雇用環境改善、地域経済の振興に向けた施策についてであります。市では公共職業安定所や東京しごと財団との共催による就職セミナーや就職面接会を開催するなど、正規雇用者の採用がふえるよう雇用環境の改善に努めております。また、市融資制度などによる中小企業の経営支援に一層努めるとともに、創業支援事業計画に基づく事業を推進し、市内での新たな創業を生み出すことにより、地域経済の振興を図ってまいります。

次に、非正規職員の待遇の改善についてであります。臨時職員・嘱託員の賃金・報酬については、平成27年10月1日から最低賃金の引き上げや他市の状況を考慮し、改善を図っております。賃金等につきましては、今後も他市との均衡を図りながら改善してまいりたいと考えております。

次に、国の施策全体についての認識についてであります。国は一億総活躍社会の実現を目指し、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを行うこととしています。市としましては、市民の皆様が豊かに安心して暮らせるように、国の施策と歩調を合わせ、施策を実施してまいりたいと考えております。

次に、国の施策と市民生活への影響についてであります。活力ある日本の持続や人口減少の抑制は、日本全体の大きな課題であり、一億総活躍社会の実現や持続可能な社会保障制度の確立など、国と地方公共団体が連携して施策を展開していく必要があると考えております。市としましては、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めるため、国からの財政支援等を受けて必要な施策に取り組み、市民生活の安定化を図ってまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険における短期被保険者証の交付についてであります。短期被保険者証につきましては、納税相談を受けていただいた上で窓口において交付しておりますが、これは国民健康保険税に未納がある方との接触の機会をふやすことで適正な納税につなげる、あるいは面談、相談により世帯の状況把握を行うことで、



その方の実情に応じたきめ細やかな対応を図るということを目的に実施しているものであることから、今後もこの方法により交付を行ってまいりたいと考えております。

次に、地方財政措置等についてであります。国におきましては、毎年度、地方財政計画を策定し、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう、地方財政対策等により地方の財源保障を行っていることを認識しております。国の平成28年度における地方財政対策であります。地方の一般財源総額が平成27年度の額を上回っており、地方財政の健全化と地方創生を図る施策等が措置された内容にもなっております。今後も地方財源の保証と充実が一層図られますよう、国に要望してまいりたいと考えております。

次に、格差・貧困対策についてであります。誰もが安心して地域で生活を営み続けることができるよう、地域における自助、共助、公助の仕組みづくりを進めていくことが重要であると認識しております。市といたしましては、これらを地域における福祉課題として捉え、市のさまざまな施策に反映できるよう努めてまいります。

次に、平成28年度からの国民健康保険税の改定についてであります。本改定につきましては、医療費等の増加に対応するため、また国民健康保険制度を維持し、被保険者の方にも今後も安心して医療を受けていただくために御提案申し上げ、平成27年第4回定例会において議決を賜ったものであります。なお、あわせて多子世帯の方に対する新たな負担軽減策の導入や、一般会計からのその他の繰入金を引き続き充当すること等により、被保険者の負担軽減も図っているところであります。

次に、下水道料金の改定についてであります。今後の下水道事業は施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、経営環境の厳しさが増していく見込みです。公営企業である下水道財政の独立採算制を高めるとともに、使用者の使用の態様に応じた負担の適正化を図ることは、市財政の健全化の推進と下水道事業の安定経営に必要であると認識しております。

次に、18歳以下の医療費の無料化についてであります。子供の医療費助成制度は自治体ごとに制度が異なることから、中学生までの児童の医療費の無料化を国の医療制度として創設するよう、東京都市長会を通じて東京都及び国に対して要請しているところであります。なお、18歳以下の医療費の無料化につきましては、多額の財源が新たに必要となりますことから現時点では考えておりません。

次に、75歳以上の医療費半額助成制度の創設についてであります。現役世代と高齢者がともに支え合う後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の方々にも相応の御負担をいただく必要がありますことから、75歳以上の医療費半額助成制度の創設につきましては、現状では考えておりません。

次に、国有地等の利活用についてであります。参議院議員宿舎跡地につきましては、国が介護施設整備のための国有地のさらなる活用を進めることとしておりますことから、今後その対応を考えてまいります。

次に、都営住宅の創出用地についてであります。現在、東京都において用地の活用について検討を進めているところでありますので、今後、都市マスタープランに定めた地域のまちづくり方針に沿った活用について、要望してまいりたいと考えております。

次に、警視庁教養訓練施設予定地や市有地の利活用についてであります。市有地等利活用検討委員会において、適宜対応を図ってまいります。

次に、平和都市宣言の公共施設への掲示についてであります。平和都市宣言につきましては、公式ホームページ、市報、平和文集、市勢概要等に掲載し、周知に努めているところであります。公共施設の掲示につきましては、他の宣言との整合を踏まえた中で考えてまいります。

次に、オスプレイ配備への反対と横田基地の撤去の要求についてであります。市としましては広域的な内容でありますことから、東京都や他の自治体とも連携を図る中で対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、平和安全法制についてであります。国会での議論や審議を踏まえ、具体的な法整備がなされたものと認識しております。東大和市は、平和都市宣言を基本に、東大和市のやり方で平和を訴えてまいります。

次に、憲法についてであります。憲法の改正については、国民一人一人が日本の将来を見据えて、改正の可否について考えていくことが望ましいと考えております。

次に、教育委員会と連携した憲法学習の推進についてであります。小学校では第6学年の社会科において、中学校では社会科の公民的分野等において、学習指導要領で示されている内容について適切に指導しております。

次に、消費税増税による市民の暮らしへの影響についてであります。本市においては個人市民税や固定資産税などの市税、また地方消費税などの交付金が歳入の多くを占めています。これらの歳入は、景気の動向による増減が比較的小さく、持続可能な行政サービスの提供に欠かすことができないものであります。市民の暮らしを守るためにも、このような安定した財源の確保に今後も努めていく必要があると認識しております。

次に、市政を支える負担のあり方についてであります。厳しい財政状況の中で安定した市民サービスを提供していくためには、長期的な視野に立って行財政運営を行い、その自立性と持続性を高めることも必要であると考えております。負担のあり方につきましては、各制度につき適正な内容となるよう行政改革等に取り組む中で検討し、必要に応じて国に対しましても一層の支援等を要望してまいります。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は公共用物の継続的な使用によって占用者が受ける利益を徴収するという対価説に基づき、道路の使用の対価としまして、一般的な土地利用における賃料相当額によるべきことを基本としているものであります。占用の相当料に見合うものであることが、重要であると考えております。

次に、（仮称）3市共同資源物処理施設の建設についてであります。このたび（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画及び（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画がまとまりました。この2つの計画は、（仮称）新ごみ焼却施設の更新を見据えた重要な位置づけにありますことから、引き続きその必要性などを丁寧に説明し、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（関田正民君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

〔21番 床鍋義博君 登壇〕

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋でございます。やまとみどりを代表して、市長の施政方針に対する代表質問を行います。

まず、学校教育について。

東大和市内の小中学校における全国学力・学習状況調査において、現状、東京都平均を下回っております。学力向上のための具体的な施策について伺います。

また、近隣の高校・大学などとの連携、国際交流により部活動など運動、スポーツや文化的な交流を進めることにより、生徒・児童の経験や能力向上に資するものであると考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

図書館事業については、かねてより市民の要望が多い、開館日の増加、開館時間の延長について伺います。

また、市内には中高生が自由に使える学習スペースがほとんどありません。学力向上のため、これらを整えるのは我々大人の責務であると考えますが、市の見解を伺います。

スポーツ・レクリエーションについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技大会に関して、桜が丘にある未利用の公有地や国有地の活用を進めるべきと考えますが、市の御見解はいかがでしょうか。

福祉については、（仮称）東大和市総合福祉センターについて、民設民営で運営される予定であります、その役割は非常に重要であります。東大和市が、この総合福祉センターの名にふさわしい役割を担保するため、どのような施策を行うかについて伺います。

昨今、児童虐待による悲しい事件のニュースが流れる機会がふえてきたように思います。自治体として、このような不幸な事件が起こらないよう、早期に発見する必要があると思います。また、市民の方にも協力いただいて、情報を収集することが大切だと思います。昨年、児童相談所共通ダイヤル189——略称「いちはやく」が設置されました。この普及についての市の御見解を伺います。

保健・医療について。

がんなどの病気の発見のためには、検診受診率の向上が欠かせません。これを推進する方法の一つとして、「コール・リコール」があります。これを効果的に行うためには、検診受診者名簿の作成や電話による勧奨も必要ではないかと考えます。市の御見解を伺います。

昭和病院企業団には、毎年、東大和市から多額の負担金が支払われております。市長の施政方針でも言及されたように、市内の病院や医師会と協力していくことが第一であると考えます。隣の武蔵村山市が昭和病院企業団からの脱退を決定したことや東大和市の医療圏を考えると、東京都の保健医療計画に沿って、施設を充実・検討すべきだと考えますが、市の見解を伺います。

農業及び商工業については、地元の農産物の地産地消を拡大するための取り組みについて伺います。

また、昨年より中小企業大学校で開始されました「東大和市創業塾」ですが、その後のフォローも含め、市の取り組みを伺います。

道路・交通については、コミュニティバスに関しては慢性的な赤字状態が続いております。当然事業の性格から、即黒字になるということは困難であるということは理解できます。しかし、この事業を福祉などの他の施策とともに多目的化することにより、その負担の一端が軽減されるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

東大和市駅前交差点については、青梅街道北側からの信号機に右折信号がなく、ほぼ1台が右折できるのがやっとなっており、2台目が進入した瞬間に歩車分離の歩行者側の信号が青に変わるため、歩行者が危険な状態が見られております。この信号の改善についての市の御見解を伺います。

防災・防犯については、市民からの要望の多い東大和市駅前交番の設置について、市の見解を伺います。

防災については、市内に数多くある高層住宅の対策について伺います。高層住宅は、建物が堅牢であるため、食料備蓄やマンホールトイレを整備することで、いわゆる籠城が可能です。これにより、いつとき避難所の混乱を避けることもできると考えますが、市の見解を伺います。

次に、廃棄物処理についてです。

リサイクル、特に廃プラスチックのリサイクルについては、周辺住民の反対の声が上がっている中、莫大な費用をかけ公設で施設を建設する計画が進んでおります。前段で述べました（仮称）東大和市総合福祉センターは民設民営で行われ、後者は公設で行われる。費用対効果も含め、再検討を要すべきと考えますが、市のリサイクルに対する見解を伺います。

最後に、施政方針全体を通してですが、市長は施政方針の中で「景気は緩やかな回復基調が続いている」と述べられました。昨今の不安定な世界情勢から鑑みると、今後の見通しは決して楽観的なものではなく、市民生活はより一層厳しいものとなることが予想されます。市では、現在、市役所庁舎の耐震工事が行われており、今後、学校や公民館を初めとする箱物の老朽化により、その修繕費が今後経常的にかかってきます。多額な費用を要するごみ焼却炉の建て替えや、先ほども述べました廃プラ処理施設なども、これに増して新たな負担が市民にのしかかってきます。そんな中、今議会では下水道料金の大幅な値上げの法案が提出されております。市長は、第二次基本構想が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を引用され、この実施のためにさまざまな施策を行うということですが、市民が東大和に暮らしてよかった、また将来にわたって住み続けたいと思える生活文化都市をつくるため、市民の声をどう反映させていくのか見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、学力向上のための取り組みについてであります。平成28年度も引き続き学習支援員やティームティーチャーを配置するとともに、東京都の学力にかかわる委託事業等を積極的に活用し、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、近隣の高校や大学などとの連携についてであります。平成28年度も理科や数学が好きな児童・生徒がふえることを目的に、大学や企業等の専門性を生かし、児童・生徒が理科や数学のおもしろさ、有用性を実感できる内容の理数授業特別プログラムを実施してまいります。また、中学校の部活動等におきましては、市内の都立高等学校や近隣の大学と交流活動や連携事業を実施してまいります。

次に、国際交流についてであります。国際社会に生きる人材の育成を目指し、外国の学校との交流活動や外国人留学生からの話を聞く活動を実施するなど、国際理解教育にかかわる活動を進めてまいります。

次に、開館日の増加、開館時間の延長についてであります。開館日の増加、開館時間の延長につきましては、必要性は認識しておりますが、現状では実施が難しい状況であります。今後は他市の事例等を参考にし、どのような形であれば実施できるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、学習スペースの確保についてであります。学習専用のスペースを恒常的に確保することは難しい状況であります。現状ある施設をどのように有効活用していくことが望ましいのか、さまざまな形で思考を重ね、検討してまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る都有地・国有地の活用についてであります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地として使用される施設等につきましては、各競技の国際基準を満たすなど厳しい基準が求められております。この大会に関連します施設を、国有地及び都有地を活用して新たに整備することは考えてはおりません。

次に、（仮称）総合福祉センターの運営についてであります。みのり福祉園の事業を円滑にセンターへ移行するため、みのり福祉園の引き継ぎ業務を事業実施者と調整を図りながら行うとともに、その他の事業を平

成28年10月から円滑に開始されるよう、今後も引き続き調整及び協議を進めてまいります。

次に、児童相談所全国共通ダイヤル189——いちはやくの普及についてであります。児童虐待におけるSOSの声をいち早くキャッチするため、市報や市公式ホームページでの広報や、児童虐待防止月間である11月のオレンジリボンキャンペーンの一環として、市役所や福祉祭などのイベントにおきましてチラシや啓発グッズを配布し、普及に努めているところであります。今後は他の機会も捉え、PRの場をふやしてまいります。

次に、コール・リコールを効果的に行うための施策についてであります。市ではクーポン券送付によるがん検診未受診の方に対し、個別通知による再勧奨をすることにより、検診によっては受診者数の増加が図られております。今後も受診率のさらなる向上を図るため、コール・リコールを継続して実施してまいります。

次に、昭和病院企業団の今後についてであります。構成市の市民の皆様へ高度専門医療や救急医療、周産期医療を積極的に提供する中核的な役割を担う公立病院として、今後も医療環境の変化を捉え、迅速かつ機能的に質の高い医療を提供していくことを期待するものであります。

次に、農産物の地産地消を拡大するための取り組みについてであります。現在、市内では51カ所の農産物直売所や2カ所の共同直売所におきまして地場産野菜を販売しており、多くの市民の方に御利用いただいております。平成28年3月には、地産地消の一層の拡大を図ることを目的に、こうした市内直売所を案内した直売所マップを更新し、最新の情報等を提供してまいります。また、市内量販店での地場産野菜の販売拡大や学校給食での利用促進を図るとともに、農業生産団体の協力を得て、市民の方を対象に各種農業体験事業を実施し、地場産野菜のPRを図るなど、地産地消の拡大に努めてまいります。

次に、東大和市創業塾の今後についてであります。市では現在、国の認定を受けた創業支援事業計画のもとに、創業塾を核として創業希望者の支援に取り組んでおり、平成27年度に開催した創業塾では3名の方が創業されております。今後につきましても、対象者や職種等、絞り込むなど、工夫を凝らした内容で創業塾を開催し、市内創業者の増加に努めてまいります。

次に、コミュニティバスの多目的化についてであります。コミュニティバスはルートや運賃などについて、国土交通省から認可を得て運行する公共交通でありますので、その範囲内で公共交通空白地域の解消を主な目的とした運行を継続していく必要があると考えております。

次に、東大和市駅前交差点の右折信号についてであります。当該交差点への右折矢印信号設置につきましては、以前から東大和警察署に要望しているところでありますが、交差点内の全信号や周辺信号機のサイクルの変更を要するとともに、他方向の交通渋滞を招くことから困難とのことであります。

次に、東大和市駅前交番の設置についてであります。東大和市駅前には交通の要所であることや防犯等の観点から、交番設置の必要性につきましては十分認識しております。交番設置につきましては、過去、市民から設置要望書や市議会での交番設置を求める陳情が採択されたことから、毎年、東大和警察署に対しまして機会あるごとに要請を行っているところであります。今後も引き続き粘り強く要請してまいりたいと考えております。

次に、高層マンションの防災対策についてであります。高層マンションは免震・耐震構造で建てられており、震災に対する備えができていますと認識しております。また、高層マンションの管理者が自助・共助の一環として震災に備える備蓄倉庫等を整備するのが基本であると考えております。市では、市民の皆様へ引き続き3日分の食料及び飲料水の備蓄をお願いしてまいります。

次に、市の考えるリサイクルについてであります。資源物のリサイクルにつきましては、環境への負荷を

できるだけ低減し、持続、発展が可能な循環型社会を構築することが求められております。したがって、リサイクルにつきましては生産、流通の段階にまでさかのぼり、製造事業者等が一定の役割を果たす拡大生産者責任のもと、適正に実施されるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様の声の反映についてであります。市では「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現のために、第四次基本計画のもとにさまざまな事業を実施しております。各事業におきまして、市民説明会、市民意識調査、市民アンケート、市民参加の審議会や懇談会、タウンミーティング、パブリックコメントなどを実施するとともに、市長への手紙などの広聴活動を行い、市民の皆様の声をお聞きしているところであります。市民の皆様のお意見等を参考にするとともに、さまざまな角度からの検討をした上で、市政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

ここで1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

---

午後 1時29分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 和地仁美君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、15番、和地仁美議員の質問を行います。

[15番 和地仁美君 登壇]

○15番（和地仁美君） 平成28年度市長施政方針に対して、以下、お伺いしたいと思います。

1つ目は、教育施策の充実についてです。

小学校トイレの洋式化を試行的に行うとのことですが、この試行的という意味についてお聞かせください。試行的とは、「試しに」もしくは「観測を行うこと」という意味ですが、結果によっては洋式化を進めないというお考えもお持ちなのかお聞かせください。

2つ目は、生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーションの推進についてです。

策定するとされた生涯スポーツの推進計画は、先般、社会教育委員会議から出された提言の中にあるスポーツ基本法第10条のスポーツ推進計画と関連したものなのかお聞かせください。また、東京都の補助金を活用して整備するスポーツ施設は、この提言と関連したものなのかお聞かせください。

3つ目は、観光事業の推進についてです。

うまかんべえ～祭を実施し、地元食材を活用した御当地グルメの開発を行うとのことですが、地元食材の具体的な候補があればお聞かせください。また、うまかんべえ～祭も4回実施されていますが、御当地グルメの開発の進捗状況についてお聞かせください。

次に、市のプロモーションビデオを活用し、市の魅力発信を行うとのことですが、どこに向けて発信し、どのような効果を期待しているのかお聞かせください。

最後に、総論として、市政運営における市長のお考えや思いをお聞かせいただきたいと思います。

平成27年度の施政方針では、冒頭に市長は市政運営に対する意思や考え、姿勢を述べられましたが、今回は述べられませんでした。

そこで、まず平成28年度の予算編成の優先施策に対する市長の思いやお考えをお聞かせください。

また、昨年の4月の改選後、市長は所信表明をされておらず、現在、市のホームページには初当選をされた際の所信表明が掲載されています。よって、この初当選の際の所信表明が現在も有効だと思われます。この初当選された際の所信表明で、市長は市政運営に対する5つの姿勢を示されています。

そこで、平成28年度並びに今任期中も、この姿勢に変更はないかお聞かせください。

また、所信表明で示された「持続可能な行財政運営への転換と定着」について市長は、「市民にわかりやすい透明な行財政運営、市長などの理事者の給与削減、市長公用車の廃止などを選挙で訴えてきた。これらは、厳しい財政状況の中で、より持続性のある行財政運営への転換・定着に視点を置いたものであり、そのための息の長い工夫が地域経営には必要だ」と表明されており、具体的な施策を示されました。私は、一部の施策には賛同できませんが、今後も「厳しい財政運営は続いていく」と施政方針でも述べられましたので、この施策をやってみた効果と今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

[15番 和地仁美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、小学校トイレの洋式化についてであります。試行の実施につきましては、第一小学校と第五小学校において、主に1年生が使用するトイレを対象とし、あわせて消臭機能のある床シートを張る計画であります。他校への拡大につきましては、トイレの利用実績等を調査し、財源の確保を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習・生涯スポーツ推進計画についてであります。先般、社会教育委員会議から、スポーツ基本法第10条の地方スポーツ推進計画の策定に関しまして貴重な提言をいただきました。平成27年度と28年度の2カ年をかけて策定します生涯学習・生涯スポーツ推進計画の基礎的資料として、現在、生涯学習推進計画審議会の中で活用を図っているところであります。また、東京都の補助金を活用しまして、平成28年度は市民体育館のトイレバリアフリー化工事を予定しております。この工事内容は、提言の趣旨に沿うものと考えております。

次に、御当地グルメの開発における地元食材の候補と開発の進捗についてであります。第4回うまかんべえ～祭のグルメコンテストから、季節の地元野菜や東大和名産品の狭山茶を使用したひがしやまと茶うどんなどを課題食材としているところであります。御当地グルメの材料となり得る地元食材につきましては、グルメコンテストを開催する上で、うまかんべえ～祭実行委員会の意見を参考にしながら、その都度検討し、決定してまいりたいと考えております。また、開発の進捗についてであります。過去4回の開催で10種類の御当地グルメ候補が誕生しております。今後の御当地グルメの確立や商品化に向けた取り組みに期待を寄せているところであります。

次に、プロモーションビデオの活用についてであります。市のプロモーションビデオとしまして4作品を制作しているところであります。その発信の方法であります。市の公式ホームページ上の東大和市公式動画チャンネルや、総務省のサイトであります全国移住ナビに登載し、情報発信を行ってまいります。また、制作業務の委託先であるジェイコムにより、3月1日から25日までの間、プロモーションビデオの2作品を当市や

近隣地域のケーブルテレビで放映することになっております。これらのことによりまして、東大和市の魅力を知っていただく機会になればと考えております。

次に、平成28年度予算の優先施策に対する考えであります。日本全体で少子高齢化社会が進行し、人口減少社会が到来することが予測される中、今後これまで以上に長期的な視点に立って行政運営を行っていく必要があると考えております。本市も将来的には人口の減少が見込まれており、持続可能な市政運営の実現を図るためには、限られた財源の中、将来を見据えて施策に取り組んでいく必要があると考えております。平成28年度予算編成では、「日本一子育てしやすいまちづくり」を進める取り組みなどを優先施策としたところでありますが、これら優先施策の実施により、多くの市民の皆様にとって住みよい、活気あるまちとなり、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、所信表明における市政運営に対する姿勢についてであります。市政運営に対する5つの基本姿勢については、平成23年度に行いました所信表明と変わるところはありません。施策としまして、2期目につきましては7つの施策の柱を掲げ、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重点施策とするとともに、1期目の「住みよい、活気のあるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」などの6つの施策とあわせまして施策を推進してまいります。

次に、持続可能な行政運営への転換と定着の効果と今後の対応についてであります。持続可能な行財政運営としまして、市長車の廃止や理事者の給料の削減を行うとともに、市税等の収納対策、民間活力の導入、ネーミングライツなど有料広告の拡大、基金への積み立て、第4次行政改革大綱推進計画に基づく取り組みなどを着実に実行してまいりました。これらにより、社会保障関係経費の増加など、厳しい財政状況の中で財源の確保等に効果があったものと考えております。今後につきましては、第5次行政改革大綱を策定するなど、持続可能な行財政運営のための取り組みを継続して行ってまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、和地仁美議員の質問は終了いたします。

---

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。市長施政方針に対し、代表質問を行います。

「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に向けて取り組むということが、単に子育て支援施策のみならず、それ以外の多くの施策と一体的に取り組むことが必要だという認識で進められることについては、大いに評価いたします。子育て世帯にしても、高齢者の世帯にしても、孤立化することなく、社会全体で支えるまちづくりをこれからも進めていただきたいと思います。子供は人とのつながりの中で、社会の中で育っていきます。ただ単に施設をつくり、整備をするということだけではなく、ソフト面での支援の充実を求めます。このことは職員の資質が問われるものもありますが、市民の立場に立った事業展開を望みます。

それでは、重要施策を初め幾つかの事業について質問いたします。

まず、子育て環境の充実についてです。

育児パッケージをシルバー人材センターの方が訪問し手渡しにより配布し、その後のきめ細やかな支援につ



なげるとのことですが、なぜシルバー人材センターに委託するのか、新生児訪問とあわせて行うことはできないのでしょうか、伺います。また、その応援パック配布員の役割は品物を届けるだけなのでしょうか。どのような方法で、その後のきめ細やかな支援につなげるのか伺います。子供が生まれた後は、社会とのつながりがそれまでと大きく変わる機会だと考えます。御近所の方や民生委員さん、保健師さんのようなかわりが、それまでの関係のない配布員の方にもできるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、教育施策の充実についてです。

学力の向上について、学力格差が以前から指摘されていますが、学習についていけない児童・生徒の学習に取り組みない要因を除いていくためには、担任の先生を初めティームティーチャー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、さまざまな職種の方がチームとなって対応していく必要があると考えます。どのように連携をとっていくのでしょうか。また、スクールソーシャルワーカーの役割は大きいものと考えますが、昨年導入されて進んだことや、課題となっていることは何でしょうか。

次に、青少年の健全育成についてです。

昨年、27年度の施政方針と同じ文言になっているが、27年度には何も進まなかったのか。何ができ、何ができないために全く同じ方針を出すのか伺いたいです。特に「事件が後を絶たない」という表現は、昨年も代表質問でお尋ねしましたが、非常に気にかかる表現です。特に青少年の問題に関しては、大まかに捉えるのではなく、細かく分析してほしいと考えますが、現状ではどうなのでしょう。どのような事件が次々に起きて、その対策をこれまでどのようにしてきたのか、そして28年度はどのように取り組むのか伺います。

次に、都市農業の振興についてです。

都市農業の役割の一つとして、市民の学習、体験の場を提供することはぜひ進めていただきたいと思います。身近に農地があり、農業者がいるということを生かして、家庭菜園や野菜づくりなどを行っている市民の指導者としても、農業者の方に活躍していただける機会をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、自治基本条例の検討についてです。

自治基本条例に関しての議論はほとんど市民に知られていません。検討の結果について、今後どのように市民に伝えていくのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、育児パッケージの配布のシルバー人材センターへの委託についてであります。子育て家庭の保護者に対しまして、シルバー人材センターの会員である高齢者の方が、育児パッケージを直接会って手渡していただくことにより、世代間の交流及びつながりの意識の醸成を図るとともに、保健センター等、相談機関の紹介なども行うことにより、きめ細やかな支援につながるものと考えております。なお、新生児訪問とあわせて行う考えはございませんが、訪問活動中の報告等により、適切に専門職の支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、学力向上についてであります。担任とティームティーチャー等が連携して授業を行うことや、一人一人の課題に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学習に集中できる環境を調整するなど、学校が組織として児童・生徒に対応することが学力向上につながるものと考えております。また、スクールソーシャルワーカーの導入により、関係機関と学校が情報を共有しての対応が可能となっております。引き続き

き不登校等、健全育成上の課題解決のための活用をさらに進めてまいります。

次に、青少年の健全育成についてであります。東大和市青少年問題協議会におきまして、青少年を取り巻く諸問題の情報収集や支援を行うとともに、青少年健全育成方針を定めております。今、子供たちを取り巻く環境は日々変化しており、生命のとうとさを教育するなどの対応が急がれておりますことから、平成28年度の青少年健全育成方針の中に対策を盛り込んだところです。引き続き家庭、学校、地域及び関係機関がそれぞれの役割を果たし、お互いに協力し合い、社会全体で取り組むことにより、青少年の健全育成が図られるものと考えております。

次に、家庭菜園等の野菜づくりを行う市民の指導者として、農業者の方にお手伝いをいただくことについてであります。現在、市民の方が農業と触れ合う機会といたしまして、市民農園での野菜づくりや市で実施する野菜の収穫体験事業等がありますが、市民農園では農業指導員による野菜づくりの指導を行っております。家庭菜園や野菜づくりをしている市民の方、個々に農家の方が農作業を指導することは困難であると思われませんが、教室や講習会などを開催することで多人数に指導することができないか研究してまいります。

次に、自治基本条例に係る検討結果の報告についてであります。当市における自治基本条例のあり方の検討に当たりましては、参考とする意見の把握を目的として市民懇談会を開催し、意見交換を重ねてきたところです。市民懇談会につきましては、開催の都度、その要旨を市公式ホームページにおいて報告をしております。検討結果につきましても、平成28年度の施政方針の表明後にホームページにおいて報告をしたところあります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

---

◇ 関野杜成君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、14番、関野杜成議員の質問を行います。

〔14番 関野杜成君 登壇〕

○14番（関野杜成君） 議席番号14番、関野杜成です。市長施政方針に対する代表質問を行います。

まず初めに、人口減少社会についてです。

国と地方が連携して施策を展開していく必要があるとありますが、連携するためにどのような動き・働きかけを行い、どのような事業に対してを考えているかを具体的にお聞かせください。

次に、救急医療体制についてです。

「市内の二次救急指定病院に補助金を交付し」とありますが、新しい施策と昨年の目標・実施についてお聞かせください。

次に、文化財保存についてです。

ふるさと納税による基金の積み立てで変電所を保存することを早期に対応していただき、うれしく思っております。しかし、今までの市の対応を見ると難しい思いが払拭できません。そこで、基金の目標や達成目標及び達成するための広報など具体的にお聞かせください。

次に、パラリンピックによる補助金の活用についてです。

東京都の補助金を活用してスポーツ施設の整備やスポーツの普及事業の充実とあるが、何を充実と考え、ど

のような活動を考えているのか。また、市内にある警視庁跡地や桜が丘グラウンドなどへの市としての責任の負える程度の照明器具の設置についても、都の補助金やその他補助金の活用を行ってほしいと考えるが、見解をお聞かせください。

なお、通告の中に「責任の終える」とありますが、これ誤字になっておりますので、変更のほどお願いをいたします。

最後に、地域福祉についてです。

引き続き推進とありますが、1年目の目標や成果、そして2年目の目標について具体的にお聞かせください。以上、よろしくお願いをいたします。

[14番 関野杜成君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、人口減少社会に対する国との連携についてであります。国におきましては人口減少と地域経済の縮小を克服するため、まち・ひと・しごと創生法を定め、同法に基づきまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、施策の推進を図ることとしております。また、一億総活躍社会の実現を目指し、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むこととしております。これらの国が行う施策とあわせまして、市における将来の人口減少の抑制を目指し、「日本一子育てしやすいまちづくり」に係る施策や他の関連施策に取り組んでまいります。

次に、市内の二次救急指定病院への補助金の交付についてであります。公的病院等に位置づけられております東大和病院に対しまして、市民の救急医療の需要に応えるために、平成27年度から国の特別交付税を活用して補助金を交付しており、引き続き実施することとしております。対象事業の内容につきましては、救急外来事業及び小児初期救急平日準夜帯診療事業となっております。二次救急及び小児初期救急を担う医療機関として、二次医療圏域内における適切な役割分担のもと実施していただいております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存についてであります。変電所の保存方法とあわせまして、ふるさと納税の活用方法、基金の目標金額等を検討する必要があると考えております。これらを踏まえ、具体的な方法等につきましては今後検討し、市としての方針を定めてまいりたいと考えております。なお、現在作成中の市のプロモーションビデオ4作品のうち、1作品が変電所の保存に利用するためのビデオでありますことから、この作品を活用してまいりたいと考えております。

次に、東京都の補助金を活用したスポーツ施設の整備やスポーツ普及事業についてであります。市では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた東京都のソフト及びハード事業に対する補助金を積極的に活用して、市民体育館のトイレのバリアフリー化工事を行うとともに、障害者が継続的に参加できるスポーツ教室や大会などを実施してまいりたいと考えております。今後もこの補助金については、市のスポーツ振興のための活用を考えてまいります。

次に、地域福祉の推進についてであります。第五次地域福祉計画は、第四次基本計画で定めた施策の体系、基本方針に基づき4つの施策を目標として、計画の理念であります「人と地域が つながり支え合う 安心 安全 あたたかいまち」の実現に向けて取り組んでおります。具体例といたしましては、社会福祉協議会による見守り・声かけ活動の推進、サロン活動実施場所の拡大、生活困窮者への自立支援のための関係機関との連携体制の構築などが図られているところであります。引き続きこれらについて推進してまいります。

以上です。

[市 長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、関野杜成議員の質問を終了いたします。

---

○議長（関田正民君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

---

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 1時53分 散会